

# 平成26年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：生活衛生課  
 担当名：総務・動物指導担当  
 内線：3605

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
B42	動物指導センター管理運営費			一般会計	衛生費	環境衛生費	環境衛生指導費	動物指導センター運営費
事業期間	昭和48年度～	根拠法令	狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例	戦略項目		分野施策 040104 生物多様性保全の推進		
<b>1 事業概要</b> 動物愛護に関する啓発や動物の適正飼養等の指導、犬猫の収容処分及び狂犬病性病性鑑定をはじめとする動物由来感染症の調査研究を行う動物指導センターの運営の適正化を図る。  (1) 動物指導センター管理運営費  経費削減等による減 742千円 (34,661千円 33,919千円)				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 動物指導センター管理運営費 ア 所有権放棄された猫及び所有者不明の猫の引取り イ 保健所等に抑留・収容された犬猫の搬送 ウ 犬猫の殺処分及び焼却 エ 県民への犬猫の譲渡 オ 負傷動物(猫)の収容及び治療 カ 猫等の飼養に関する苦情相談対応 キ 人獣共通感染症(動物由来感染症：狂犬病を含む)の検査及び調査研究  (2) 事業計画 ア 譲渡専用動物舎を活用して、犬猫の譲渡数の増加を図る。 イ 県民に対し動物の愛護及び適正飼養に関する啓発等を行い、犬猫の収容数及び殺処分数の削減を図る。  (3) 事業効果 犬猫の収容数を削減するとともに譲渡数を増加させることで、殺処分数の削減を図ることができる。  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ア 動物愛護団体と連携し、収容された犬猫について新たな飼い主への譲渡を行う。 イ 動物愛護ボランティアと連携し、譲渡動物の世話や簡単なしつけ等を行う。  (5) 2月補正予算の概要 動物指導センター管理運営費 経費削減等による減 742千円 (34,661千円 33,919千円)				
<b>2 事業主体及び負担区分</b> (県10/10)								
<b>3 地方財政措置の状況</b> 地方交付税措置 細節 動物愛護管理推進費 飼養動物の安全・健康保持促進事業費								
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> 9,500千円×15人=142,500千円								
				<b>財 源 内 訳</b>				
予算額		使用料及び手数料	財産収入	諸収入			一般財源	補正後の予算額
決定額	742						742	33,919
現計額	34,661	12	96	286			34,267	